

平成 23 年度 第 2 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 15 日 (木)
午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山会長 野崎委員 平島委員 染谷委員
小倉委員 柏木委員 金井委員
近藤委員 管原委員 山田委員
欠席者 大村副会長 秋谷委員 横山委員
事務局 染谷総合政策部長
水代企画政策課長
松井男女共同参画室長
記録 佐藤 田上
傍聴者 なし
- 4 議 題 第 2 次流山市男女共同参画プランの推進について

5 内 容 (水代課長)

本日はお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から、第 2 回男女共同参画審議会を始めます。開会に先立ちまして、染谷総合政策部長からご挨拶申し上げます。

(染谷部長)

こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日も男女共同参画プランを実効するものにするには、というテーマで議論していただくわけですが、実は先日農業委員の改選がございまして、9 月 1 日の議会開会日に議会推薦として本審議会の審議員であります小倉節子さんが選ばれました。もう一名小嶋悦子さんという女性の方が農業委員になりました。流山市では、市政 44 年、始まって依頼初めての農業委

員さんが16名のうち女性委員が2名誕生しました。ここで皆さんにご報告いたします。この様に男女共同参画の浸透があらゆる面で浸透していけば、さらに喜ばしい結果になると思います。今日もどうぞご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

(水代次長)

ありがとうございます。続きまして会長から挨拶をいただきたいと思ひます。

(西山会長)

皆様お久しぶりでございます。お忙しい中ありがとうございます。朝夕は秋を感じさせますけれども、非常に暑いところおいでいただきましてありがとうございます。部長から非常にうれしうご報告をいただきまして、先回の会議で議題になっていたことがまさに実現したということで、非常にうれしうことでございます。活発な建議に向けての意見交換をしたいと思ひます。今日はよろしく願いいたします。

(水代次長)

ありがとうございます。では、この後の進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(西山会長)

それでは、議事を進めさせていただきたいと思ひます。今日は3人の方が欠席でございますけれども、半数以上の出席がありますので、会は成立しているということをご報告申し上げます。傍聴の方はいらっしやいません。よろしくお願いしたいと思ひます。

それでは、事務局から資料が送られてきていると思ひます。お目通しいただいていると思ひますが、先回質問したことをヒアリングしてご回答していただいておりますので、事務局から配布資料についてご説明させていただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

(松井室長)

それでは資料1をご覧ください。表の右に、前回の質問について回答してございます。まず2ページの事業名の10番、男女平等教育の話なのですが、50%では少ないというお話がありました。

なぜ50%なのかということでは指導課に聞きましたところ、「各家庭における男女平等教育の理解の実態を把握するのは難しい。人権教育に対して各学校に家庭への資料配布等の啓発活動やアンケートなどの周知を依頼し指導をしているので、達成度は80%相当であると思われ、今回の50%の評価が辛かったと考える。」

そして、次の段の『個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者会等を通して家庭に働きかける』については、「近年キャリア教育の充実のため、各事業所の受け入れ情報の提供や各小中学校教員への研修を充実させている。保護者にもキャリア教育の様子や多様な上級学校の選択について、各小中学校のHPや保護者会・学校だより等で周知しており、達成度は80%相当であると思われ、今回の50%の評価は辛かったと考える。」

続けて行きます。6ページ事業番号32。『自治会等に人材の育成を働きかける』ということで、コミュニティ課のファシリテーター育成講座について話が出ておりました。内容は、「江戸川大学サテライトセンターで、11月6日、14日、20日、12月12日と4回、時間は10時から14時半まで開催されました。参加者は30名。そのうち女性は4名で1名子連れの参加者ありです。終了後にメンバー12名の方が、流山ファシリテータークラブを立ち上げ毎月第2水曜に市民活動センターで勉強会等の活動をしている。」ということです。反省点としては、1日が長かったので来年度からは考え直す。また来年度は保育付きで公募していく。

次に33番『地域における防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかける』ですが、安心安全課で6%というのが注目を浴びましたが、ここは80%に担当課で修正しました。それで右側に「自治会としての避難計画を策定する中で、男女・年齢・障害者を含めて多様な視点で策定することは大切であることを話した。また、女性の参加者は、3割程度であった。評価については、若葉台・流山宿根郷連合地区・西深井地区等で実施したので80%に修正する」。

次は34番。高齢者生きがい推進課の『高齢者の就労支援の観点から、介護ヘルパー2級資格取得への助成を新規事業として開

始した。』ですが、ここは随分話が盛り上がったところです、この助成制度というのは「広報紙へ数回掲載、ポスター掲示、各種会議で新事業の紹介を行った。介護ヘルパー2級資格取得新規事業の対象者は、本市に居住、かつ住民登録又は外国人登録している者、満59歳以上の者、就労を目的、介護ヘルパー2級の資格を取得して1年以内の者に、通った授業料の半額最大5万円まで助成する制度」。

また、家族内で介護ヘルパー2級を持っていて家族介護をしても介護保険の対象にはならないということでした。

続きまして、11ページ事業番号58、『地域活動への参加を促す』です。高齢者生きがい推進課で女性リーダーの育成を図ることがありまして、老人クラブの話なのですが、事業実績欄の80%の達成理由は、老人クラブ連合会会則では、理事25人中女性6名以上としているが、5名であり、目標の4割に達していないため。なお、老人クラブは原則60歳以上であるが、地域によっては、若い世代も募集している。23年度事業の『女性リーダーの育成を図る』は、千葉県東葛地区主催の女性リーダー研修会に参加。女性の立場を生かした運営を学んでいる。具体的な活動としては、友愛訪問で、寝たきり高齢者の世話等女性ならではの気配りを活かしている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができ、引きこもりや孤独を防ぐために、敬老行事やひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の見守りを、地区社会福祉協議会を中心に行っており、地域の高齢者を敬うと共に地域ぐるみで高齢者に対する認識を深めている。」

続きまして、コミュニティ課の『自治会懇談会』ですが、「一般の自治会では、世帯主が会員名になっていることが多い。自治会懇談会において、実際に活動しているのが女性の場合には女性の役員名でお願いするように、というのが行政ではやっとなのである。（干渉できないため）」

次に12ページ事業番号61。DVの話なのですが、子ども家庭課のところで「家庭児童相談室におけるDVの相談は16件ですが、DV該当者に渡すパンフレットは流山市独自の物は作っていない。DV相談ナビという名刺大のカードを渡している」。一時

保護が主な仕事で、緊急性のある場合を除き、他の相談機関を紹介している。家庭児童相談員は、流山市家庭児童相談員設置規則により、小中学校の免許を有する者などの資格者であり、DV相談者の研修会に参加し、研修を重ねているところだ。

続きまして、13ページ。やはりDVですが、高齢者生きがい推進課の『地域における高齢者の虐待を防止するため、情報提供に努めた』ということですが、その情報提供の方法としては「地域住民や関係者に向けて毎年高齢者虐待の理解と対応についての研修会を開催している」。以上です。

（西山会長）

はい、ありがとうございます。今、事務局から先回の話し合いで出た、あるいは質問したことに対してヒヤリングしていただいてご回答いただいたものをご報告いただきましたけれども、何かご質問なりご意見なりあったらお出しいただきたいと思います。

（平島委員）

前回「どうして50%なのか、上の方も同じ内容であり%が高いのに、どうして50%なのか」と私がお聞きし、西山会長が「では理由を次回お願いします」ということでこの回答をいただいたのです。それで、理由が分かりました。ただ、この事業の詳細がわからないので何とも言えないのですけれども、50%がいきなり80%に上がるのかというところが不明というか理解しがたいと思います。それで、単にこのように質問したことで%が上がるのだったら、他の90%100%については、甘い評価ではないのかというのが言えるので、50%なら50%で理由を教えてくださいましたらむしろその方が納得できたのではないかという気がします。

（西山会長）

逆に30%上がった理由がちょっと不明だという事ですね。

（平島委員）

それは努力されているから私はいいと思いますけれども、他にも%の評価の仕方ですね。

（西山会長）

そうですね。

(平島委員)

それが、どういう基準なのか、というのがちょっと分からないのです。むしろ手法みたいのがあって、こちらに教えて下されば、こういう基準だからこういう評価なのかとわかると思うのです。その課によってはもちろん軍事制度??があるから(22:19)内容によっては%で表せないものもあるのではないかなということが考えられますね。その辺がちょっと分からないのでどうなのかな、という事。それともう一つ、これは余計なことかもしれませんが、質問したということが漏れています。記録の方。「審議会概要」の中で、いきさつがカットされている。ただ回答だけがポンと載っているのです、どうして50%なのかという質問事項が忘れられているのか落ちています。2, 3私がしゃべったこともどうでもいいことだからカットされているのかもしれませんが、ただこれに関してはこれをされた方の気持ちかなと思って、ちょっと今後お願いしたいのですが。

(西山会長)

事務局から手が上がっているのです、お返事をしていただきたいと思えます。

(松井室長)

まず、漏れたことは失礼いたしました。以後気を付けます。評価の件なのですが、この「プランの実績と事業予定」をお配りしたときに説明したのですが、何%という評価については難しいところがありまして、担当課で自己評価をしてもらっています。この担当者や担当課によっては、自分たちのこれをやるという目標を決めてそれをやったから100%というところもあるし、全体から見て評価している担当もあいます。意識の評価は計り知れないところがありますので、この指導課については自分たちを厳しく評価したと言う事でした。他の課につきましても、結構厳しくする担当課もあれば、そうでなくて単純に、これだけやれたしまあいいだろうということで80%、あまりないのですが100%というところがあります。

(近藤委員)

評価の基準はなかなか難しいと思いますが、その目標が設定さ

れていてその施策というのが設定されていれば、それを通しての進捗率というかそういう形で評価をできるような気がしないでもないのですが、そういった今そうでないから評価が低いとか、そこを大事にしていくというか段階的にそういうことをしていくというのは・・・。

(松井室長)

いつもこの評価のところでも悩んでしまうのですが、担当課でも悩んでいるとは思いますが。私共も担当課の仕事が全部分かっているならば、こちらの目線から見るところがあるかもしれないのですが、知っているところと知らないところがあるので、ここは自分の課の評価ということでご了承願います。

(近藤委員)

しかし、分かっているなくても、評価は難しいのですがその部署がどういう目標に対してどういう施策をやってその進捗具合はどうかということに関しては、かっちりわからないにしてもできるような気がします。ですから、施策がなければ評価はできませんし、けれども、年度の始めなどに目標を設定して、それに対する進捗度、そういった形で評価をやっていくという姿勢は必要だと思います。

(松井室長)

はい。

(西山会長)

やはり施策を展開していく時に目標があって、その目標に対してどこまで達成できたかというのは、定量的に見られるものと見られなくて定性的にどう実績が出たかとかどこまで波及したかとか色々あるかと思いますが、やはり一つの基準は、おっしゃるように、この事業を行うのに達成目標というのはきっと図られていると思いますので、それに対してどれくらい達成ができたかどうかは、その各課の方の評価の具合によって違ってくるというのはきっとあると思うのですが、一定の目標に沿って事業が行われているということは、そこが基礎でないと、結局目標を立てて事業をして実際に展開していく時の大元になるものがないと思いますので、そこは大丈夫ということですよ。具体的な事業

に落とし込む前に、目標があって、その事業はその目標に対してどこまで達成できたかできなかったか、ということだと思いますけど、そのものがこの評価では、このブロックの後ろの方に23年度の目標と出てきていますので、この目標に対して左側にずっと逆算してどのぐらいの実績があってどうだということも見えるかと思うのですが。この表はそう解釈してよろしいのですよね。
(松井室長)

22年度当初の目標に対しての評価です。

(西山会長)

ああそうですね。ですから、22年度の目標というのはここには事業名として掲げているのだけれど、23年度の目標に当たるような、前段になるようなものがあるということですね。

(松井室長)

はい。

(西山会長)

その目標に沿って事業が立てられて具体的な事業になって、それに対してどれぐらい評価するのか、ということですよ。

(松井室長)

はい。そうです。

(染谷委員)

部長にお伺いしたいのですが、人事制度の一環として管理職の目標管理、導入されていますね。市長がタウンミーティングでおっしゃっていたのですが。その各課長が課の運営について目標を立てられているのですよね。それから部長でしたら部。それに対する目標の立て方は、これとだいたい同じなのではないでしょうか。というのが一つと、その時の評価の仕方ですね。自己評価。その基準とこの基準との関係と言うかその辺がはっきりしているかどうかです。人事評価の仕方でも結構です。

(染谷部長)

管理職の目標というのはたぶん部局長の仕事と目標のことをおっしゃっていると思いますが、部局長の仕事と目標、それから課長もそれぞれ目標を持って、ホームページでも公開しています。その目標の立て方と評価の仕方というのは部局長でも課長であっ

でも同じです。それは1年間の目標を立ててその目標に向かってどのような方法を使っていけば達成できるかというのが私たちの仕事と目標に掲げている内容なのです。そして例えば、10月の終わりには中間発表が出ます。ではこの上半期においてこの目標を達成するためにはどのようなことを行ってきてどのようなことが達成できたか、もし達成できなかったならばその阻害要因は何なのかというものを検討します。そして下半期において、あとできなかった50%の部分をどのように軌道修正するか、どう100%にまで持っていけるかと考えるべきです。その時に何が足りなかったのか。例えば時間の配分が足りなかったとか、あるいは部長の指示の仕方が悪かったとか、あるいは職員の配置の仕方、使い方が悪かったとか、様々な面が考えられますから、それをもう一度部局長は戦術を作り直さなければいけませんね。それが目標を100%にするための重要なポイントだと思います。今回のこの男女共同参画プランにおいても、私は同じだと思います。長い目で見たものと1年間で見たものをそれぞれ評価する。1年間何をやるか。そのためには何と何が必要なのか。何をやるにも人・金・物は必要です。それで、例えば上半期でここまで行ったけどできなかったものは何なのか、それでは下半期で修正していく。それを成功させるためには何が必要か。それは絶えず課長が目を光らせて、より自分の目標を達成するために努力する。それはどの計画でもどの事業でも同じことだと思います。先程近藤委員からもおっしゃっていただいたのですが、このプランについても、やはり目標をまず設定して、その目標のために数値。継続的な評価は必要なのでしょうか。何も50%とか60%とか、そういう書き方をしなくても、私はいいと思います。全部できたら二重丸だっていい。花丸だっていい。そして、この部分とこの部分ができなかったということであれば、それは大体できたら丸でもいいのです。その丸の範囲はこういうことですよと皆さんにお示しすればいいと思います。そして三角だったらできていない要因が数多くある。その要因を部長なり課長は、その阻害要因を除去できなかったのもので、これを良くするためにこういう方法にして行こうと。そして×の場合。全くできなかった、あるいはやらなかった。や

らなかったというのは論外ですが。そういうような評価の仕方というのは、誰が見てもわかるような評価というのが必要だと思います。

(染谷委員)

やはり客観性がないと。

(染谷部長)

そうですね。

(染谷委員)

ありがとうございました。

(近藤委員)

今染谷部長がおっしゃったように、PDCA といつか振り返って軌道修正するためのものでなければいけなくて、50%だったからとそういうことではなくて、それを振りかえるものとして評価を入れてほしいと思います。

(野崎委員)

私はこの教育現場に関わりのある者なのですが、この間は50%だったので心を痛めたのですが、今日始まる前に松井さんに「どうになりましたか」と聞いたところ「80%になりました」と言われ良かったなと思いました。現場で私たちが努力していることを吸い上げた課の中で、いかななものかということで、すごく胸を痛めて帰ったわけです。それで、認識としては80%以上は行くかなと私は思っていたのです。先程おっしゃったように、それを今回振り返り質問していただいたことで認識が高まったこと自体、認識を新たに男女共同参画であったり、または人権教育やキャリアの中で、それをやはり学校現場で次の世代を作っていく子どもたちにきちんと意識付けていく、それは保護者会の場でもそうだし、キャリア教育においてもそうだと。そういうことを改めて、現場そして指導課さんと一体となってやれるきっかけになったかなと思います。これを答えている人がどうのこうのと言うことではないのです。そうではなく、我々が努力していることがなかなか目に見えないのだなと思い、私は悲しく思いまして、今日は一番に松井さんにどうになりましたか？と聞いたのです。それで、認識は私の思っている方に近づいたのだなと、現場としては

ほっとしたものがあつたのですが。これは始めのページにありますので、これがやり玉に挙がりましたが、やはりこういうことはやりとりしながら意識が上がって行くと。先程おっしゃったように数字できちっと出すべきものもあるでしょうし、そうでなく意識改革というのはじわじわといくものなので、こういうやりとりが行ったり来たりすること自体が意識を上げて行くことに繋がるのかなと思いました。今回のことで指導課関係としてはほっとした次第です。23年度末には一発で現場を評価していただくようなそういった流れの評価を、ここの課だけではなくしていただくと、現場でがんばっている身としてもうれしく思います。

(西山会長)

いかがでしょうか。やはりこの評価のところは行政自身が評価しているというところですので、これは市民目線からまたはおっしゃったように現場目線から見ると、いやこれは100%つまりA判定を出しているけれども、市民目線から見るとはたしてAというのかどうなのか、Bぐらいでまだもう少し努力の余地はあるのではないかということもあると思いますし、行政の担当者から見ればこの立てた目標に関して100%達成していると出されているのだけれど、それに関してまた別の評価軸というのが市民目線や現場の感覚ではもう少しやれていると思ったのにとこのがあると思います。

しかし一つここで言えるのは、誠実に全部掲げてあるということに対しては評価しなければいけないところです。やはりこの計画は計画なのですが、お返事がなくてただ数字だけ載せるという場合も、他の地方公共団体の中にはなくはない訳です。やりとりをして計画を立てて、所管の方でないとはわからないのですよね。所管課に対してどこまでやっていますかといつまでにこれをやらなければならないので返事をいつまでに下さいというのに、全く評価の欄を書きあげない、全く書かないという例もままあることなので、一つは各課の担当者の方がとにかく自己評価をしてこのマス埋めて、次年度の目標を立てているということは評価した上で、しかも単年度でできることと3年見なければいけないことと、自分のところだけでは難しいということがきっとあると思

うので、それらの仕分けを各所管の方がしてくださって、キャッチボールをして戻してくださるといふようなことがあると、非常にこの評価というものが実り多いものになっていくのではないかと思います。今この形に落ち着いてきているのだと思うのです。市民目線から見るとこれは100%と書いてあるけどどうなの？とか、とかまだ足りないところがあるのではないかと、そんな単年度で100%できていることなの？ということもあるでしょうし、市民から見てもよくやっけていてもっと評価を上げてもいいんじゃない？ということもあると思います。そういう観点で見ていただいて、このプランからでも結構ですし、プラン以外のことでも何らかの事業で足りないこととかもう少しがんばっていただきたいこととか、上げていただければと思います。これだけきちんと書いて目安となるものが出されているというのは、評価すべきことだと思います。これを頼りにしか、私たちは今判断できませんので。

(山田委員)

よろしいですか。4ページの事業ナンバー20番、安心安全課がありますね。私も具体的なことはわかりませんが、「災害対策基本法」「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」というのですが、皆さんは理解できますか。あるいは事務局の方、分かりますか。

(西山会長)

今、非常に関心の高い防災に関してですが、審議会も女性委員がゼロというのに対し意欲もゼロですよ。

(山田委員)

先程平島さんが言われましたようにパーセントではないのですが、これは全くゼロですよ。22年度もない23年度もない。これを掲げるのがおかしいのではないですか。削除した方がよっぽどいいのではないですか。おそらくこの問題が完結した時に、議会に提出し、県に提出した時にこれは何だということになってしまいます。いかなるものでしょう。私もわかりませんが、「武力攻撃・・・」というのは薬物・毒物の関係じゃないかと思いますが。つまり過去にあったオウム事件のような形態の事件ではないかと

思います。

(西山会長)

テロ等に備えるということなのではないでしょうか。

(山田委員)

「災害対策基本法」というのは立派な法律ですが。

(松井室長)

評価のところ、「各法律により組織構成が定められているため」とあるのですが、これは団体の長というふうには、定められていないのです。団体を代表する者ということなので、例えば医師会の会長というふうには書いていなくて、医師会の代表となっていて、医師会の代表で女医さんがいらっしゃれば女性が出ることができるのです。なるべくこういう会議には、まるきり男だけというのではなくて、審議会の女性委員の話なので、女性も入っていただきたいということで、敢えてここは入れてあります。

(西山会長)

ここの文面を読みますと、「各法律により組織構成が定められているため、対象者の限定ができなかった」とありまして、審議会で書いた要綱で委員構成が定められているということだと思っておりますが、山田委員がおっしゃっているのは、この規定に「災害対策基本法」と「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」というのに規程されて、この法律が効力を持つために委員の対象に女性が入れないというふうに読めるので、ご質問されていると思うのですが、そういうことですか。

(山田委員)

そうです。市長が何かあった場合には警戒区域の設定をしましょう。

(松井室長)

これは、その時に命令する人ではなくて、審議会の委員の構成メンバーについてなのです。

(水代次長)

では私の方から。流山市に50ある審議会の中で、女性が入っていない審議会が二つありまして、今回の農業委員会もそうでしたが、そのもう一つがこれなのです。これは書き方が悪いのです

が、災害対策等に対策本部を作るための審議会なのです。その構成者というのは決まっています、それが何かというと警察であるとか自衛隊であるとか医師会などそういう組織、その中で推進してくださいよと言っているのですが、たぶん出ていらっしゃるのは男性の方ばかりなのです。そういうことがありまして、評価がゼロなのです。実際に今年から、なるべく女性の委員を出してくださいよと言うのですが、やはり立場上権限をお持ちの方、ある程度地位のある方が出ていらっしゃるのです。例えば自衛隊ならば、わかりました私が意思決定をやりますと言える方がこの審議会に出てきますので、その方で女性はいらっしゃるのか。本当は全権大使に女性の方が出ていらっしゃるとありがたいのですが、そういうメンバーがここの安心安全課の審議会のメンバーであるということから、実際、現実としてそういう結果になってきているのです。いろいろな審議会は各団体からの代表なのですが、たまたまここだけは非常に色濃い団体であるのです。

(染谷部長)

ただこれは乗り越えられない壁ではなくて、開けようと思えば開けられる扉なのですよ。

(西山会長)

要項に設定されているけれど、男性限定ではなく、団体が上げられていて、その団体から輩出されないということなのですね。

(染谷部長)

そうです。

(西山会長)

ですから結果的にゼロだと。

(染谷部長)

そうです。ですから決して女性がだめだという法律はどこにもないのです。

(西山次長)

そうですよね。

(染谷部長)

そんな法律が国会を通る訳がない。

(西山次長)

そうですね。

(染谷委員)

では定員を増やせばいいのではないですか。

(染谷部長)

定員を増やすまでもないと思いますが、こちらからお願いする団体の皆さんに意識を少し変えていただいて、先程次長が申したように女性が増えていただけるような組織作りが必要になっていく状況を醸成していけばいい話です。

(染谷委員)

将来はその可能性がない訳もないのですよね。

(染谷部長)

可能性がないというよりも、そうしなくてはいけないのですよね。

(染谷委員)

現時点では入っていないから。法律を何も作れないという訳でしょう。

(西山会長)

ただ、23年の目標に入っているのですよね。現在の状況から考えると、男女の様々な視点が必要で、特に女性の視点が防災・減災・復興に必要だと言われてきているので、今ゼロはともかく、特になしという項目は・・・。

(水代次長)

この辺は少しおろそかですね。

(西山会長)

きちんとお返しいただくところと、このようにまだまだそこまで行っていなくて、ゼロ回答でこのままでよしとされているところと、差が出ています。

(水代次長)

先程部長からお話がありましたように、流山市始まって依頼の女性の農業委員さんが誕生した。それが今まで皆様のご活躍をいただいた結果でもあると思うのですよ。それには私共も審議会の女性委員の割合を4割を目指すということです。ずっと進めていて、公募や委員の選考にあたっては広報等を通じまして、なるべく女

性の委員をと各団体に働きかけるということが功を奏している結果だと思えます。ただ今回これを見まして、現場と非常に温度差があるものだと。現場の意見を聞きますと、やはり担当課が推薦してくれるのだから来てもらうしかしょうがないじゃないかというの中にはあるのですよ。やはりその辺とところは温度差があります。ですから、私どもは各団体に依頼する場合はなるべく女性の委員をお願いしますと一筆入れるよう、去年から全部進めています。ですから、この辺のところは若干温度差があるのかなと思います。

(金井委員)

今の言葉で、各団体から推薦という形というのわかります。全然知らないところから入ってくるという団体もあるのですが、そうするとその人がどういう人なのか、というところから始まって本体が動けなくなるので、各団体の人から入ってきてもらわないといけないというのはすごくわかります。その兼ね合いが難しいのかなと思います。

(西山会長)

他にはいかがでしょうか。

(管原委員)

評価のところの書き方なのですが、法律により組織構成が定められているわけではないのですよね。

(染谷部長)

組織構成は定められています。

(西山会長)

要項があるのです。その要項はたぶん法律によって定められている。ただ女性が除外ではない。

(管原委員)

だから、ゼロと言うことですね。

(染谷委員)

その構成メンバーに女性が今までにいないというか。

(西山会長)

一番今のところ女性が少ない割合ですから。特に意思決定の場に女性が少ないところの団体が上げられているので、こういう結

果なっているのだと思います。

(管原委員)

書き方が悪いということですね。

(山田委員)

書き方も悪いけど、女性の方は男と違っていろいろな配慮できますので、いろいろな自然災害に対して絶対必要だと思うのです。想定外のことがありえますので。

(水代次長)

余談ですが、今回の震災でも現場で力のある人が欲しいという中で、やはり女性のソフト面での知識や知恵、行動力というのは見直されているのですね。そういった面からこういったものを少しずつ変えいくというのがいいのかなと思います。

(山田委員)

自負するわけではないのですが、私は今回の地震の後、三陸沿岸を周ってきました。行政書士をやっているものですから。行政業界の本にも載せてあるのですが、避難している方でも仮設住宅の方でも、女性の方がすごく活動しています。

(西山会長)

防災を考える会議でも、成人の男性を意識した街づくりで果たしてどうなのかというのは、きちんとした意見として出していただかないと。どうしても必要なのですよね。

(山田委員)

どこの仮設住宅に行っても、女性の方が一生懸命やっていました。ですから、そういうのでは男性はあまり右腕にもならないですね。女性が頼りです。

(金井委員)

4 ページ 2 1 番の安心安全課なのですが、「次回選任は平成 2 4 年 9 月予定」とありますから、来年は期待できるかなと思っています。

(西山会長)

これは、ぜひ安心安全課の方にお伝え下さい。

(近藤委員)

皆様のご意見を伺いたいと思うのですが、意識改革の所です。

1 ページの子ども家庭課に関係するのかなと思うのですが、娘が保育園に行っているのですが、彼女が家に帰って会話があって、それに対して「かっこいいじゃない」と言ったら、「女の子はかっこいいじゃない。かわいいんだよ」と言うのです。男の子はかっこいい、女の子はかわいいと言うのです。私には悩みどころではあるのですが。すごく微妙なところというか、非常に難しいところではあるのですが。間違いなくうちでは言っていないことなので、保育園で教わってきたことだと思うのです。そういう頃合いといえますか、判断といえますか、非常に私も葛藤があります。彼女が大人になる頃には、男も女もじゃなくてどんどん活躍してほしいと思っていて、私も外に出ていて思うのですが、女だから、かわいいからと許されることはあまりないのですよね。だから、保育士として指導員として先生として、現状とかそういうところというのはどうなのか、皆さんのご意見を聞きたいと思います。

(野崎委員)

学校現場として考えると、人権教育ということはやっておりますので、性の悩みや意識などの教育もしておりますし、やはりどのお子さんも一人の人格として私共も尊重しよう。例えばメディアリテラシーなどで、女の子がピンクの服を着ているポスターなど、それはいけないだろうと。そんなことを職員は勉強していますけれども。やはり結局は世の中の通年とか慣習だとか、皆さんの価値意識の多様ですよね。そういう中で、私たちは平等にどのお子さんもそれぞれの人格を大事に育ててほしいという願いを元に教育をしております。が、それだけで子供は、それ以外の情報が入ってこないかというところではなく、各ご家庭でもご近所でもテレビからもゲームからも、いろいろなものを浴びている訳ですよね。そういう中でやはり大事だと思うことは発信し続けて、教育し続けていくという、流山の将来に向けた、大人になったら日本の大人になっていく訳ですから、男だ女だ人種だとか、いつかも申し上げましたがそういうことではなく、どのお子さんも、そのお子さんらしい力を発揮できるような、そういうことを目指して教育はしているつもりです。それからやはり教員たちもたくさん研修を受けていますし、現に夏休みには教員だけの人権教育

の研修会などもしています。ですが、先程言ったとおり、色々な周りの慣習や環境の中で子供を育てていくのですから、どの方も先に生まれた私たち大人が、どの方も同じような心持ちでお子さんに当たっていく。そういう中では、一つは保育士さんの仕事もあるでしょうし、家で会話しながら、また買い物する商店街もあるでしょうし、様々な方がそういう心持ちを抱きながら というのが大事だと思います。

(西山会長)

今難しいとっていらっしゃるのは何でしょうか。

(近藤委員)

私は女性らしいというのは非常に大切だなと思っていて、ただそれがどういったレベルのどういった差なのか対応であったり、価値観があったり・・・ただそれは徐々にいろいろな影響を受けて育っていくと思いますけれども、保育園などすごくピュアの状態の時にそういった「女の子はかわいい」ということが冷静になって入ってきてしまうということに非常に葛藤があります。

(管原委員)

今日、私たちもちょうど小さいお子さんを集めて保育をしまして、ある物を製作する時に、やはり私たちの意識の中に女の子はピンク、男の子はブルー。色紙一つ配るのになんとかそういうものが出ちゃうのですよね。

(近藤委員)

女の子はピンクが好きですからね。

(管原委員)

そうではなく、好きな色を取ってほしいけど、お母さんはピンクがいいよねと子供が選ぶんじゃなくて・・・今おっしゃったように、そういうことは難しいですよね。

(小倉委員)

生まれながらにして男と女と分かれているではないですか。ただその線引きというのでしょうか、どこからが差別なのか。女の子にかわいいと思わせちゃうそのところが線引きなのか、それってなかなか難しいですよね。その辺を差別としてしまうのが・・・。

(近藤委員)

差別ではないと思います。文化にもあると思います。ただ、あるべき姿について指導員として保育士としてそれを前提としてということにちょっと抵抗があります。

(小倉委員)

人間として指導すればいいということですよ。

(近藤委員)

私は小さいころからすごくこだわりがあったもので、うちの子供が先日あんなことを言ったのでびっくりしました。ですから、厳しいところではあるのですが社会に出て行く中で、いろいろな方からの影響というのがあるかなと思うのですが、おじいちゃんおばあちゃんとか近所の方とかお父さんお母さんとか、そういった社会でアルバイトなど経験した時にそういったものに触れていくというのはいいと思うのですが、教育現場とかそういった中では、できれば人として、というところを大切にしてほしいなど。

(小倉委員)

自己によって自立で目覚めれば構わない。

(柏木委員)

机上では、そういう学習になっています。女性学を勉強したのですが、机上では、そういう学習をしてきて、若い人が男女平等と習ったのに実際に社会に入ると落ち込んでいるじゃん？と。それで今の若い方たちがそこで悩んでいるところなのだよと。机上ではそうなっているのに、やっぱり文化や慣習が日本にあって、諸先輩方や社会の中で子供が育っているのだから、なかなかその教えている立場の人でもそういう慣習の中で育っている。実際机上では勉強しているけれども、ちょっとした時に出てこない、という感じが今まだ変わってきている。男女共同参画という言葉が出てきたのも20年ぐらいのことですから、社会が変わってきている途中なのかなと思って勉強してきました。

(金井委員)

やはり表現方法の言葉なので、あまり決定的にこれと決めないで、私の知っている女性の方は反対で、大人になってから考えたら一度もかわいと言われてたことがないと。

(近藤委員)

褒め言葉ではなくて「かわいいね」というのではなくて、「女の子はかわいい、男の子はかっこいいでしょう」という答えが返ってくるということは、それなりの情報をインプットされているのかなと思うのです。

(西山会長)

理想では、先生がおっしゃったように理想的に目指すところはその子が持っている固有の個性を伸ばしてあげることだと思うのです。男とか女とか限定付きではなく、固有のその子が持っている内発的にも持っているものを精一杯、男の子でも活動性の強い子もあれば、内気でそうではない子もいるし、女の子でものすごく活動性の強い好奇心の強い子もいるし色々あると思います。その固有の個性を生かしてあげようというふうに、理想的にはそう考えるのだけれども、現実的にはやはり二項分裂というか、男と女と対になってあるので、男はこう女はこうという固定的なものというのは非常に色濃く日常の中で、女の人が持っている個性は、一つの傾向なのだけれど女はやさしく、男は強く。男がみんな強い訳ではなく、女がみんなやさしい訳ではないのですが。やさしい男の人もあるし。だけどやはりわかりやすい傾向としてみんな考えるというのはまだまだ多い訳ですし、そうしたことを考えると歴史は長いので。子供もピュアな純粹培養のようなところに置いておくことはできないので、趣旨様々な環境と状況の中で影響を受けるので、その都度受けた影響の強さが、もしかして保育士の先生ではなくて、たまたまとても仲のいい気になるお友達が「女の子はかっこいいんじゃないよ、かわいいんだよ」と言った、お友達がその言葉に影響されてやはり女の子はかっこいいよりかわいい方がずっと優位なのだと思う、そのようなものを先生ではなく、もしかしたら気になるお友達が言ったことがインプットされて、もしかしてその子が5歳になって10歳になってずっと引きずるかどうかは、回りの声掛けだったり環境だったり非常に大きいと思います。回りの環境が頑強だったらそうになっていく可能性が高いけれど、やはりそうではないようなことを語り掛ける人が多ければ、いろいろ気付くのではないかなと思います。先生方には、先程おっしゃられたように、きちんと人権的な

視点、そこをちゃんと抑えて男だろうとか女だろうとかというような頭から押さえつけるような言い方はしないようにしていただきたいと思います。

(近藤委員)

よくわかりました。

(西山会長)

こういう研修があるということはとても大事で、過敏すぎる方もありますけれども、やはり色濃く残っている、良い部分は残さなければならぬけれど、自由に伸びやかにするものを抑えるものというのは外していかなければならない。

(近藤委員)

ありがとうございました。

(野崎委員)

そういうところからなのでしょうね。回りの環境の中で気づいて自分の身の回りから少しずつやっていけばいいと思います。

(西山会長)

ただ、年々レッテル貼りをするというのは減ってきているようです。ただし、減っているのだけれど、そこではない人が今までは多かったのも、歴史の好きな女は歴女^{れきじょ}で、鉄道の好きな女性は鉄子^{てつこ}、のような今まで男の人の領域だと思われている意識が強いので、そこに入っていくと歴女だったり鉄子だったりというのがまだ残っているのも、それが弁当男子だったり、そういうのは男の人はお弁当を作らないという設定があって、まだそういうところは、男の人でも女の人でも、好きなところに向くということになっていないので、過渡期で途上なのでいろいろあると思います。

(山田委員)

いろいろ反省するところがあります。それをなくするのがこの男女共同参画です。

(西山会長)

やはり気付いて不自由になるのではなくて、気が付いてすごくいい、豊かになるという。

(野崎委員)

おおらかに、ですね。

(山田委員)

おっしゃる通りです。

(西山委員)

他にいかがでしょうか。

(近藤委員)

事業番号25番です。「市政への参画に関する情報を提供する」ということなのですが、実際にはどのようなことをされたのですか。

(松井室長)

これは企画政策課なのですが、情報紙を年に1回、毎年発行しているのですが、そこで地域づくりに関する啓発記事を載せたりしています。

(近藤委員)

市政への参画に関する情報を提供する、という事業名なのですが、実績が「地域づくり」ですが。

(松井室長)

たまたま今回は防災の話が記事になりまして、防災には地域づくりが大切だということで載せました。

(近藤委員)

「地域づくり」と「市政への参画」の関係がよくわからないのですが。事業名が「市政への参画に関する情報を提供する」なのに、実績として「市政」ではなく「地域づくり」と変わっているのはなぜですか？

(松井室長)

ここは、情報紙を作るということなのですが、それは一般の方に応募していただき男女共同参画や情報紙について勉強してもらい、取材をしたり原稿を書いたりして情報紙を作っていく、そのプロセスの中で市政についての関心が沸いていく、ということです。この情報紙を経験した方というのは、市議会に立候補してみたり、県の男女共同参画についての手を挙げて一緒に参加してみたり、それから審議会などにも手を挙げて出るようになっていきます。それは一般の方だったのですが、情報紙を作るだけでいろいろ

ろ意識が変わってくるのですね。だまっけていても意識が変わって
いくように。

(染谷委員)

情報紙はどのように配っているのですか。

(松井室長)

自治会の回覧と公共施設、それから市のHPにも出してあります。
ちなみに昨年は、柏木さんが出て下さいました。それ以前に
ついては、金井さんに何回か手伝っていただきました。

(近藤委員)

ちなみに、評価は30%となっていますが。

(松井室長)

情報紙の講座をやった時に、たくさん手を挙げていただけな
かったので。自分としては10人以上来ればいいなと思いました。

(近藤委員)

そういう意味では、応募するというかチャンネルを増やしてい
くというのも来年度の・・・。

(松井室長)

今、ちょうど募集している最中です。今年は9～10人になり
ました。

(西山会長)

あとは、いかがでしょうか。

(山田委員)

先般、8月のことですが、ここの事務局または関連する課がよ
かったのかなと思います。流山市向小金の若い夫婦が児童虐待
をしたというのが新聞にも載りました。子供さんに、虐待された
痕があるということで保育所が通報したのです。そして警察が夫
婦を逮捕しています。ですから、事務局や市の指導がよかったの
かなと新聞を見てそう思いました。

(松井室長)

子ども家庭課が虐待の担当課なのですが、DVの件数16件で
すがその中で出てきた話であり、始めは警察沙汰になるような話
ではなかったそうです。DVイコール虐待。虐待から話を聞いて
いくと親の関係があまりよくないところが多いと聞いております。

(西山会長)

それは通報からなのですか。

(山田委員)

児童相談所では通報と言っていました。児童相談所はほとんど警察に連絡しますから。

(山田委員)

去年の12月頃事件が発覚したのですよね。

(染谷委員)

事件になったのは1か月前頃。向小金に越していたのですね。

(山田委員)

そうらしいですね。

(染谷委員)

千葉日報に載っていましたが、あの日は柏の事件と2件記事がありました。

(山田委員)

柏のは高齢者の虐待でしたか。

(染谷委員)

あれも子供でした。

(山田委員)

結構多くなりましたね。

(染谷委員)

いやなものです、親が子供を虐待するというのは。

(西山会長)

経済的に困窮するなどという状況があると、弱いところにあたるというのがありますね。

(金井委員)

DVもよく報道されて、知識として入って来ますね。この間も私の近所の男の子の泣き声が長かったのです。そういう時も今までだったら普通の光景なのですが、最近あまり長いと何かあるのかなと思ってしまいます。昔は子供は怒られて当然だったのです。それがしつけだったので。今はしつけでもあまり激しいと、電話しようかなと思ったりしますね。

(平島委員)

アメリカでは、虐待したり泣き声が異常だったりすると近所の人が通報するそうですね。逆に通報しないとそれも罰せられると聞きました。

(染谷委員)

日本もそうなりつつありますね。

(山田委員)

重要な事件の場合は通報するという法律になっています。それ以外は、まだ法律ができていません。これからできるのかもしれませんが。例えば、通報しましょう、してください、と。

(染谷委員)

今、医者などには発見した場合は通報義務がありますね。ただ、一般の人の場合は、「これはしつけですよ」と言われればそれ以上は入れないですが。

(金井委員)

スーパーのレジを待っていても、お子さんをすごく怒っているお母さんがいらっしゃるので、その辺はどこまでホローなのか。

(近藤委員)

そのような時には、一声掛けていただけるような人間関係が大事です。子供というのは、なんでそんなことかと思うようなことで泣いたりします。うちの長女は金切り声で泣いたりするので、親としてどうしたらいいのかわからないと思ったりしますが、そういう時に声を掛けていただくと冷静になれたり心が温まったりするので、そういうやりとりというのが大切・・・。

(小倉委員)

それが理想なのだけれども難しいのですよね。余計なことをあまりしないで、と。

(西山会長)

ただ、その時に虐待ではないかという冷たい視線だと、やはり子供は泣く時は泣くし。よく聞いていると母親自身が、普段自分が怒っている声が、ちょっと怒っても効かないとどんどんエスカレートして、子育て中の人からみるとそれほど不思議ではないのだけれど、ちょっと子供から離れた傍からみると、泣いている子供の声よりお母さんの声の方がすごく引いてしまうようなこと

もあるのだけれど、母親は、通常のストレスでどんどん声が大きくなってしまおうということはあるので、その時に虐待かもという視線で見られるとつらくなってしまおうということがあるようです。

（近藤委員）

追いつめられてしまうのですよね。私の場合は、私の母に言われてカチンときたこともあるし、冷静になったこともあります。

（西山会長）

それは、問題外の虐待をするカップルもいるし、多くの場合はそう思っていないけど手が出ちゃうという人もいるので、そういう時にはできるだけやさしい視線で注意というか声掛けをしてあげて、困っているから手を差し伸べるぐらいのことが、第一段階としてできればいいのかなと思います。周りの人に虐待していると思われているのではないかと、怒る時には家中の窓を締めて怒るということも聞いたことがあります。虐待は絶対になくさなければならぬから、連携していくとか通報するということは、やはりあやしいと思った時には通報しなければいけないのだけれど、その辺の兼ね合いで、やさしい視線というのを一方で持つということがとても重要だと思います。

（管原委員）

あるデータですが、原発の事故以来、首都圏のお母さんたちのストレス度が70%ということでした。ベネッセのデータでずっと見ているのですが、その時に、地域の人々との関わりを持つことによって助けられるというか、それが欲しいと書いているお母さんが多かったのです。特に小さいお子さんのいるお母さん。ですから、周りの人も温かい目で見ると声を掛けてあげると、暴力に行く前にふと我に返る。ストレスを70%の方たちが持っているというデータにはびっくりしました。やはり今の時期に子育てをしている親御さんは大変なのかなと思います。

（西山会長）

ストレスフルだと思うので、その理解というのは一方で必要だと思います。何らかのことで子供の命がなくなることがあったり、障害を負うというのは絶対に避けたいといけません。

(小倉委員)

お子さんを取り上げてくれる誰かがそばにいる人はいいのですよ。今、核家族になってしまっているから、そういうストレスも溜まるし、育児ノイローゼにもなってしまうし。

(山田委員)

そういう人に限って相談をしていないのですよね。

(小倉委員)

相談できない人の方が多いのですよ。

(平島委員)

結局子供を中心にしたお母さんの集まりというのは少ないのでしょうか。

(近藤委員)

今は増えてきましたが、おおたかの森近辺は新しいところは少ないです。

(平島委員)

できるだけ参加したら情報も入るし、悩みもストレスも解決すると思います。

(管原委員)

初めて出ていらっしゃるお母さんは、不安気に「よろしいでしょうか」という感じなのです。そこで回りの声があると安心するのではないのでしょうか。一人でうちにいたのだけれど、こんなに小さい子だけれど来ても大丈夫なのですか？と言うのですが、やはりいろいろな所にそういう所があるといいのではないのでしょうか。

(西山委員)

やはり、行政は仲間作り支援ができるところなので、友達ができるというのは随分ストレス軽減になるのですよね。そこはできるところだと思うのです。

(近藤委員)

8 ページの事業 No. 39 番で、子ども家庭課の「ファミリー・サポート・センター事業を推進する」ですが、ここは100%になっている理由が知りたいのと、流山市の中でファミリー・サポート・センターは一事業で、気軽に利用できるという感じではないので

はないでしょうか。

(松井室長)

これは、書いてある通りで、非常に活動が活発だから100%と入れたと思っていたのですが、担当課に聞いてきます。

(近藤委員)

経年変化はどうなっていますか。会員数が増加しているとか、協力する人も協力してほしいという人も増加しているとか、ファミリー・サポート・センターをやっている定員が増加しているとか、そういったことを合わせて教えていただきたいです。

(松井室長)

はい、分かりました。

(染谷委員)

私もそれを質問しようと思っていたのですが、もう一つ調べていただきたいところがあります。(1)に登録会員数885人とありますが、これはサービスを提供する会員とサービスを受ける方とどちらですか。

(松井室長)

両方の会員です。

(染谷委員)

そうですか。わかりました。それから、地域で差はあるのでしょうか。

(近藤委員)

ちなみに、私は登録していますが、あまり連絡が来ないとか、定期的に情報等何か配られている訳でもないし、積極的に大きくしていこうというようには見えない。利用している人達はどのぐらいいるのか、教えていただきたい。

(松井室長)

はい、わかりました。

(西山会長)

提供する方と受ける方の内訳と、地域的なものと利用状況、活動状況ですね。

(松井室長)

はい、わかりました。

(西山会長)

ほかに何か疑問をお持ちのことはありますか。

(管原委員)

6 ページ事業番号 3 2 番、ファシリテーターの養成講座のところですが、こういう講座をやる時にただ一時保育を付ければいいというのではなくて、子供さんの限度、どのぐらいだったら小さい子を親から離していいのか、そういうのが全く考えられていないことが多い気がします。午前も午後もやる時に、その辺をきちんと見ていただけたらなと思います。

(松井室長)

反省のところに書かなかったのですが、1日という時間帯には無理があるということで、2時間ぐらいでやっていこうと言っていました。

(管原委員)

私もそう思います。

(西山会長)

では、他にいかがでしょうか。

(近藤委員)

結局、女性センターはどうなりましたか。

(西山会長)

そうでしたね。前回は最後のところで話が出て、時間がない為終わってしまったかと思いますが。この中には挙がっていませんね。

(金井委員)

あえてなぜ今女性センターなのか、ちょっとわからないのですが。

(西山会長)

たぶんそういうご意見が出てくるので、どうしてもという場合は、必要な高さというのが訴えられないと、なぜ今女性センターなのという意見が必ず出て来ます。

(近藤委員)

では、私がきちんとヒヤリングしてまとめてきたいと思います。

(西山会長)

そうですね。そこはきちんと要望を出すにしても、このぐらい必要度が高くで、要望している方たちもこういう思いで欲しいのだ、ということが訴えられれば良いと思います。

(近藤委員)

はい、わかりました。ただまだ私自身整理ができていなくて、私自身必要に感じているかということ、迷っているところで、ただ要望はあるということです。進捗状況が知りたかったのと、今、計画として上がっているかということが聞きたかったのです。

(西山会長)

それに関してはいかがですか。

(松井室長)

チャンスがあったら、といつも思っています。私も時間があれば調べたりしているのですが、いろいろなアンケートなどで、みんながちょっと集まって話をするだけで自分達の気持ちが落ち着くというような意見があるのですが、言っている方というのはお子さんが小さい人が多いのです。そうすると、公民館が主催している菅原さんたちの子供とお母さんが一緒に来てお話したりするところの方がいいのかなと思います。子供が同じ年頃なので悩みも同じだから、愚痴を言い合うだけでいいのかなと思います。そうしたら、おしゃべりできる場所があれば随分気持ちが軽くなるのかなとも思います。それから、DVまでは行かないけど、自分の言いたいことが言えないような方、男性も一割いるらしいのですが、そういう人達がしゃべることができるということ、結構大人になるとしゃべらないのではないかと、女性センターを作っても結局来ないのではないかなと思いました。

(近藤委員)

私が聞いているのは、相談したい方なのです。

(西山委員)

コミュニケーションの場が欲しいということですよ。

(近藤委員)

そのことについては整理します。私は外に出ているので、どちらかと言えば私が必要性を感じているかということではないので。それで、地域の方とか専業主婦の方とかからも要望が出てい

るので、その方の意見を聞いて次回まとめてきます。

(金井委員)

児童センターとか県民センターとかいろいろあるので、そういう所がフルに部屋が動いているのかいないのか、空き部屋があるのかないのか。あればそういう所に入れてもらったり、そういうソフト面から入っていったらいいのかもかもしれません。

(柏木委員)

埼玉県の話なのですが、女性センターの場所がなくて、市役所の中で空いている部屋がないか、FAX 1台あればできるのではないかと探して作られたところがあります。でもそこは、子育てサロンという名前で、女性センターという形ではありませんが、集う場所として女性の方が子供を連れて集まって、そのまま活動に繋がって進んでいるそうです。

(近藤委員)

女性センターというぐらいですから、私の希望としては、子供を連れて遊んで学べる場所かいいと思います。おしゃべりするというのもあるのですが、子育ての期間も、緩やかではあるけれども何か学んでいける所。そして子供が手を離れた時に社会復帰がしやすくなる所、そのような所ができるといいと思います。

(管原委員)

今、連続講座でいろいろなお母さんたちが社会に出るとか、ごほうび講座とかいろいろな所でやっていて、私たちがバックアップとして保育をしているのですが、前よりもかなり機会が増えていると思いますが、定員があるのですよね。もうひとつ、男だとか女だとかではなくて、生涯学習センターがその位置付けではないのかなと思います。もう少し小さなグループが使えるコミュニティの場所があると、特にお父さんを引っ張り込みたいですね。

(染谷委員)

先程も出ましたが、文化会館の3階に常設のものもありますね。それから、民生委員がやっているのが、初石公民館の3階で、ちょっとぼっとタイムというのを年4回、それから名都借福社会館では、ひよこサロンということで、むしろお子さんを遊ばせるというより乳幼児を抱えたお母さんたちの交流の場という位置付で、

だいたい 30 組ぐらい毎回参加しています。お母さんたちの情報交換の場です。

(管原委員)

今日も 70 組、人数にしたら親子で 100 人ぐらい、結構遠くからいらっしゃるので、要望はあります。先程の文化会館の中央ひだまりサロンは月に 4 回です。

(染谷委員)

3 階にある常設の部屋ですね。

(近藤委員)

要望を一度整理してきます。希望としては、子どもを預かることにプラスアルファして自分たちの生涯学習というか、教養のための場ということです。

(西山会長)

やはり学びの場でもあり自己啓発の場でもあり、社会や地域と関わる場ができるだけ数多くある方が望ましいのですよね。やっぱり学びの場がちゃんと用意されているとか、それから個人的だけでなく社会と関わるとか、社会や地域を良い方向に向けていくのだというような、そういうものがいくつもあることが、地域が活性化するし、いろいろな年齢の方が集まるというのもありますし、やはり特に必要を感じている時期というのもきっとあると思います。

(金井委員)

情報の発信の仕方をちょっと間違えているのではないのでしょうか。各児童会館、近隣センター、子育てサロンなどあらゆる所がそれぞれあって、それぞれは発信されているのですよ。だけれども、一般市民が「子供」また「幼児」と検索すると結果がバーッと出てくるような。あらゆる時期も流山はあらゆる所で何かやっているのですが、結局それは近くの人しかわからない。全体が見えていないので、「子供」「幼児」と検索したら全部出てきて、そして曜日を選択すると曜日別に出てくるような。リンクの仕方一つでできるので、そういうのがあれば一気に解決するかなと思います。

(近藤委員)

来年、ホームページがリニューアルする予定です。確かに、子育て情報もいろいろな課にまたがっていて見にくい部分もあります。網羅的に情報発信しているのは広報ながれやまではないかと思います。

（管原委員）

広報にも、月に1回お子さんに関するいろいろな活動が載っています。

（平島委員）

9月11日号の広報ながれやまに、「高齢者ふれあいの家でいきいきと楽しい活動を！」と特集されているのですよ。それを見て私ももう近いなと思いパッと目が行きまして読みました。こういう特集はすごく役に立つと思います。これで子供版を作ればいいということですよ。

（西山会長）

事業に一時保育を付けるということをして市長も大号令をかけてされていて、どこの地域も特徴を生かして施策を展開するというのがあると思いますが、流山も、子育ての若い世帯が増えているという特徴があるとすれば、やはり子育て世代に向けてのメッセージであったり、現実に持っているハードの社会資本をちゃんと見てそれがフルに活かしているのかどうなのか、ということを見なければいけないと思うし、それが本当にニーズにかなっているのかということを見なければ、ある程度バギーを引いていくにはとても難しい、ということもあるもしれない。

特に仲間が欲しいというのは、子育て世代も高齢者もそうだと思いますので、やはりこれからは交流と学びの機会をどう考えていくのかということが、戦後、社会教育が隆盛の時期というのがありました。が、どんどん学校教育ではない社会教育の部分というのは、生涯学習が今は隆盛ですが、内実として果たしてどうなのか、ある施設をきちんと活かし切っているのかどうなのか、市民のニーズに合っているのかどうなのかということを考えれば、今おっしゃったニーズはすごくあるということであれば、そのニーズに合うものをどう展開していくのかというのは、行政も考えることでしょうし、それは予算の中で優先順位を付けていくのだと

思います。

ただ市民目線からいうと、ニーズをたくさん吸い上げてこうやったら100人も来たよとか、日頃こういうのが欲しいと言って人がこんなにいるよ、ということはどうもどんどん挙げていく必要があると思います。その中で、できることとできないことはあると思いますが。ですから、もしよかったら少し整理してみてください。

(近藤委員)

はい、わかりました。

(西山会長)

他にどうですか。ここにとらわれなくても、ご要望でもご意見でもおっしゃっていただければ。

(柏木委員)

情報提供源として、広報をもう少し厚くしていただきたい。若い世代が情報をキャッチできるように、広報を見る世代とインターネットで探す世代と違うので、子育てしている人たちが情報をキャッチするためにいいホームページを作成して終わりではなくて、先程金井委員がおっしゃったようなシステム化してできるようにしていくのがいいのではと思います。お隣の柏市では男女共同参画のホームページ参画 EYE というのがあるのですが、イベントや学びに関して柏だけではなく関東はほぼ網羅されています。そのような形で流山も、イベントだけではなくて全部載るような形がホームページのように若い人も見られるように。そして、高齢者の方も市報でページができよう、ホームページのように厚みがほしいなと思います。

(管原委員)

おっしゃる通りだと思います。生涯学習センターと普通の広報のPRでは、何か一緒になっていないような気がします。生涯学習センターは生涯学習センターでイベントをやっていて、広報に出てくるイベントと合致しないのです。全然違いますよね。そういうのが一体化するといいですね。

(柏木委員)

児童館は児童館で何かやっていますし。一緒に見られるような厚みのあるものがあるのいいと思います。

(管原委員)

児童館にひとつ壁があるのですよね。乳幼児、幼児が行きにくいという感じですね。小学生や大きい子が対象のようで。

(柏木委員)

だから午前中は空いていたりしますね。

(管原委員)

もっと活動できるような気がしますね。ちょっと児童館は使いにくいですね。広い板の間でもあるし、幼児を預けるところとはちょっと違うかなと思います。

(金井委員)

広報で募集しているパソコン講座の講師やっているのですが、募集をした時に生涯学習センターのパソコン講座と公民館でやっているIT室と絡んでしまって、「今回は募集できません。生涯学習センターのは載ります。」と同じようなボランティアでも広報に載せてもらえないのですよ。結局、行数が決まっているので、載らないのですが、先程おっしゃった広報を増刊すればすべて解決するのです。毎月パソコンの講座をいろいろとやっているのですが、センターでもやっている。そうすると載せてもらえないのですが、それは載せる場所のせいだと思います。

(染谷部長)

既に広報は月に3回出しているのですよ。この辺りで月に3回出ているところはそんなにないと思います。月3回というと広報担当の者たちは、毎日が次の広報、次の広報という感じです。特集号もどんどん出しています。今彼らの仕事の中には、ホームページの更新が入っています。月3回出していますが、今おっしゃったようななかなか載らないというようなご意見も承っていますので、工夫したいと思います。もうこれ以上は無理ですから。何らかの形で紙面に載せていただけるような工夫をするように担当者に伝えておきます。

(近藤委員)

あとは、来年リニューアルするホームページですよね。イベント主催者が入力できてそのまま自動アップされればいいですよね。

(西山会長)

ただ、ホームページは、たくさんの情報が載せられますよね。

(近藤委員)

ですから、何かしらチェックをするとか、この団体だったらという住み分けとか。

(金井委員)

いずれにしても、更新する方はすごく大変ですよ。

(染谷部長)

広報のスタッフの肩をもつ訳ではないのですが、とても忙しい時にはお昼ごはんも食べないという時もあります。それにも増して、朝早いのはいいのですが、中には夜8時ぐらいに原稿を持ってくる人もいます。広報担当者に持ってくればいつでもやってくれと思っています、そうすると彼らは帰れない。それで残業が増えたりストレスが溜まってしまうのです。ものすごくかわいそうなのです。内部の話なのですが。

(近藤委員)

そこは締め切ってしまう方がいいのではないですか。

(染谷部長)

ところが、そういうものは少しでも早く出したいのです。例えばイベントが7時に終わっても、今日中にそれをアップしたいとなると、それはしょうがないのです。

(金井委員)

雑多に情報が載っても見ませんからね。やっぱりいい情報が載っていないと。

(染谷部長)

あとはスピードです。やった人は早く載せたい。

(近藤委員)

それでも、締めきりは早くした方がいいと思います。

(染谷委員)

情報が知りたい人は、別の手段で問い合わせるのではないですか。1日ぐらいいずれでも。だから締めきった方がいいのでは。非常事態ならわかりますが。

(染谷部長)

それが、非常事態は多いのですよ。3月の大震災の時もそうで

した。しかし一生懸命やっています。

(近藤委員)

広報は見やすいですね。

(管原委員)

半ばのものはだいたい特集ですね。

(染谷部長)

そうですね。

(管原委員)

例えば、地域のことを特集するとか、イベント特集とか。

(染谷委員)

記事の集め方とかもあり、編集はたいへんだと思います。

(近藤委員)

うちの母は見やすいと言っています。大好評です。

(西山会長)

では、時間ですので、事務局から何か次回についての連絡事項はありますか。

(松井室長)

次回は1月を予定しております。また近づきましたらご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。その1月が最後になります。その時に今まで上がってきたお話を整理しますので、お示ししまして揉んでいただいて、建議という形に持っていかれたらと思っています。よろしく願いいたします。

それから、先日お手紙をお送りした国立女性教育会館の研修は10月21日です。例年ですと講演会なのですが、今回は興味のあるワークショップに参加していただいて、3時20分ぐらいに集合を掛けて、帰ってきたいと思っています。是非参加の程よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、第2回流山市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。